

平成24年度 公共事業評価委員会 議事概要【公表用】

日 時：平成25年2月27日（水） 13:00～14:25

場 所：徳島県庁 10F 特別大会議室

出席委員：村上会長、久次米委員、上月委員、佐田久委員、福島委員、
山中委員

事務局：海野企業局長、近藤副部長、河川振興課長、砂防防災課長、
道路整備課長、運輸政策課長

【総括説明 公共事業評価の取組み】

(山中委員)

新たに「観察」という方針を追加することで、どのような状況変化を想定されているのか。

(県土整備政策課)

今回「観察」をつけることにより、地元や周辺の方々に県が事業を進めるにあたり「県は進めるつもりはあるが地元の調整がつかなければ出来ない」というメッセージを出すことで地元との調整がすすめられると考えている。

(山中委員)

「観察」の結果、それでも改善しなければ「休止・中止」になるということが重要で、そのワンステップに入ったということを宣言するということですね。

(県土整備政策課)

そのとおりです。

【再評価番号1～3 道路事業全般論】

(福島委員)

道路事業1～3の全ての進捗状況が計画より遅れている。要因として「用地の取得」や「工法の見直し」など、不測の事態や相手があるものもあるが、計画通りすすめる上での工夫はできないか。

(道路整備課)

再評価1及び2の用地難航については、用地交渉を重ねるとともに土地収用などの法的手続きも準備しながら進めていきたい。再評価3については残工事も限られており、工事期間を空けず継続して工事をすすめたい。

(山中委員)

道路事業の場合、交通量がB／Cの重要な要素になる。多くの場合、将来に向かって交通量は伸びるとの想定になっている。計画から事業期間中で、どのくらいの頻度で交通量の動向を把握しているのか。

(道路整備課)

まず全体的な話では、将来に向けての人口の減少や高齢者の増加により、全体の交通量はこれからは下がる。個々の箇所は道路交通センサスにより把握しており、計画交通量もセンサス結果を受けて見直しを実施している。

(山中委員)

センサスにかかる場合はどうするのか。

(道路整備課)

前後の道路の交通量等により、交通量配分による推計をおこなっている。

(山中委員)

現状の把握はできないのか。

(道路整備課)

供用箇所は交通量調査を実施し把握し、効果の発現状況を確認している。

(山中委員)

交通量の発現状況は重要な要素なので、今後とも把握に努めていただきたい。

【再評価番号 2 鳴門池田線共進新町工区】

(佐田久委員)

残権者は何件か。

(道路整備課)

東工区は2件、西工区は2件の計4件。

(佐田久委員)

用地の進捗状況は98%とのことだが、地元との話はついているのか。

(道路整備課)

時間がかかる箇所については土地収用も視野に入れながら進めていきたい。

【再評価番号 5 釣井地区】

(山中委員)

地すべり対策事業の場合、被害総額をコストで割るのがB/C、発生確率が1の場合となる。今回のB/Cが3.8と4近くあるので、発生確率が1/4程度で起こるとしたらB/Cは1はあるという想定になる。発生確率では算出困難ということでよいか。

(砂防防災課)

その通りです。

【事後評価番号 1 1 徳島小松島港赤石地区】

(山中委員)

耐震強化岸壁での便益は何が考慮されているのか。

(運輸政策課)

通常の岸壁は壊れやすいが耐震強化岸壁であれば大地震であっても早期復旧し施設の機能が発揮されるので、その差を便益として計上している。

(山中委員)

壊れる確率が入っているということか。

(運輸政策課)

通常の岸壁は壊れる可能性が高く、ある程度の期間使用できないが、耐震強化岸壁は壊れないのではないが数日で復旧が可能との前提で計上をしている。対象となる地震は東南海・南海地震でのM 8. 6を見込んでいる。

(山中委員)

その地震が、この事業の整備が完了した段階でくるという想定でB／Cは算出しているということか。

(運輸政策課)

壊れた場合の復旧費用を確率年で予測して、確率年で評価した金額を積み上げている。普通の岸壁では壊れる耐震強化岸壁であれば軽微な補修で復旧可能となる。

(佐田久委員)

事業年度が平成 5 年度だがM 8. 6への地震対策は、その後計画を見直してやっているのか。

(運輸政策課)

平成 18 年度に照査を行い、問題ないと確認しております。

(村上会長)

外力の見直しは行うのか。

(運輸政策課)

平成元年に震度法により、動かないという前提で算定するとの基準が設けられていたが、阪神大震災以降は性能設計により、多少動いても倒壊せず数日間のうちに復旧が出来れば大丈夫という考え方には変わっている。

それを受け、平成 18 年度に L v 2 地震動での照査を行い、倒壊せず 3 日程度で復旧して使用が再開できるということを確認したもの。工法の見直しまでは行っていない。

○再評価： 1, 3, 4 事後評価： 1, 4 意見無し